

平成17年度 一般会計 決算報告

17年度決算については、昨年9月25日の合併により旧西吉野村及び旧大塔村の行政経費を引継ぎ、後半の約半年分の経費が加わり決算を行いました。そのため、単純に16年度(旧五條市のみ)との数値比較には無理がありますが、旧2村の年間経費を含めた決算では財政指標は悪化しており、財政状況は大変厳しい状況となっています。そのため行財政運営の健全化に向け、現在全庁挙げて行財政改革に取り組んでいるところです。

[単位:千円]

平成17年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	19,953,749	19,390,000	563,749	210,556	353,193

【歳入の内訳】

[単位:千円]

	平成17年度	平成16年度	平成15年度
市税	3,287,377	3,158,129	3,245,117
繰入金	1,436,400	400,000	500,000
繰越金	513,682	831,492	1,344,789
分担金及び負担金	489,874	489,707	491,433
使用料及び手数料	305,805	275,978	277,345
諸収入等	644,482	616,395	366,911
交付金等	1,002,689	847,612	721,767
県支出金	916,672	603,575	664,842
国庫支出金	1,587,857	1,424,519	1,814,272
市債	4,071,300	2,567,200	2,973,400
地方交付税	5,697,611	4,718,955	4,854,380
計	19,953,749	15,933,562	17,254,256

【歳出の内訳】

[単位:千円]

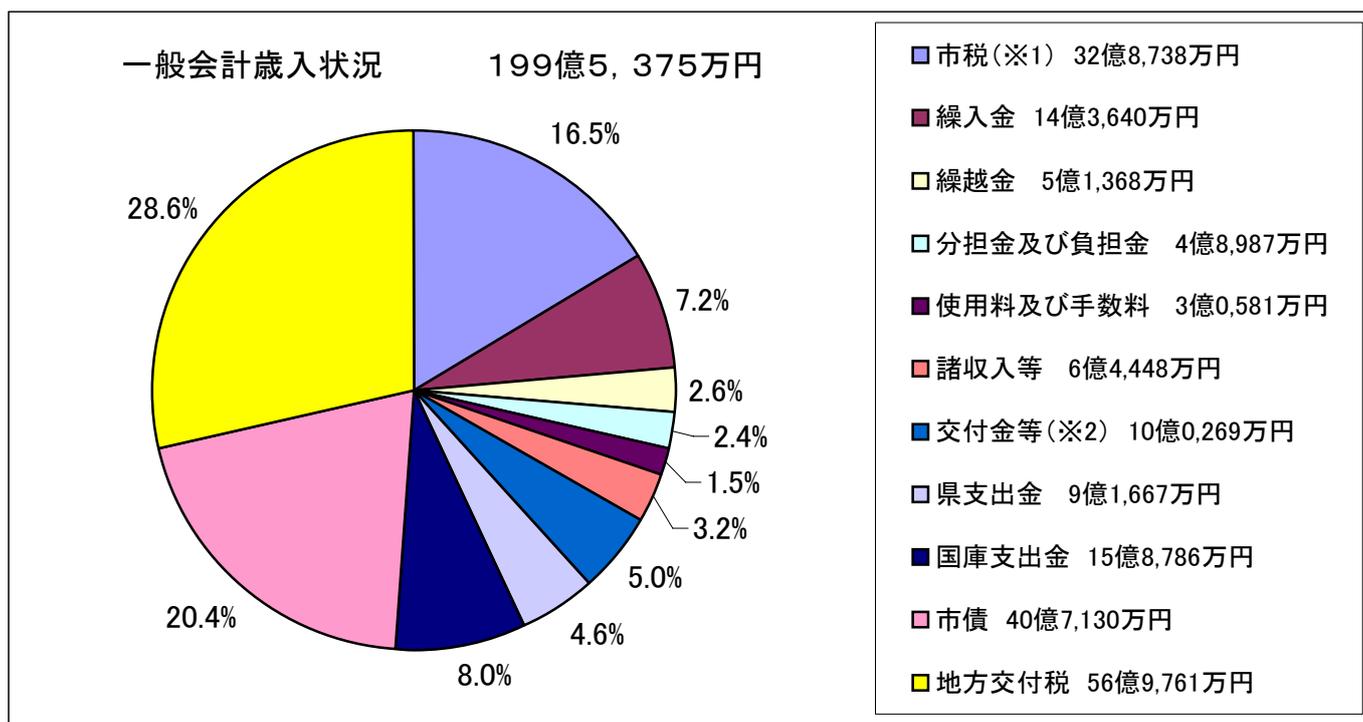
	平成17年度	平成16年度	平成15年度
議会費	223,429	218,717	232,077
総務費	2,308,264	1,630,022	1,811,005
民生費	3,665,381	3,369,971	3,214,690
衛生費	1,976,990	1,143,837	1,319,992
農林費	847,353	484,182	600,487
商工費	99,963	127,582	92,889
土木費	4,160,271	3,552,737	3,558,827
消防費	1,140,603	564,270	558,321
教育費	1,579,414	1,502,804	2,765,786
公債費	3,363,022	2,798,850	2,246,407
災害復旧費等	25,310	26,909	22,284
計	19,390,000	15,419,881	16,422,765

■ 一般会計歳入状況 ■

199億5,375万円

三位一体の改革による地方交付税（臨時財政対策債含む）の削減や国庫補助金の一般財源化等により歳入は減少しており、基金の取崩及び市債の発行により財源を確保する大変厳しい財政状況となっています。

	決算額	構成比	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税（※1）	32億8,738万円	16.5%	自主財源	66億7,762万円	33.5%
繰入金	14億3,640万円	7.2%			
繰越金	5億1,368万円	2.6%			
分担金及び負担金	4億8,987万円	2.4%			
使用料及び手数料	3億0,581万円	1.5%			
諸収入等	6億4,448万円	3.2%			
交付金等（※2）	10億0,269万円	5.0%			
県支出金	9億1,667万円	4.6%	依存財源	132億7,613万円	66.5%
国庫支出金	15億8,786万円	8.0%			
市債	40億7,130万円	20.4%			
地方交付税	56億9,761万円	28.6%			
計	199億5,375万円	100.0%			



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
交通安全対策特別交付金	722万円	0.0%
配当割交付金	1,610万円	0.1%
利子割交付金	2,153万円	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	2,268万円	0.1%
ゴルフ場利用税交付金	5,923万円	0.3%
地方特例交付金	9,370万円	0.5%
自動車取得税交付金	1億2,851万円	0.6%
地方消費税交付金	2億9,165万円	1.5%
地方譲与税	3億6,207万円	1.8%
交付金等合計	10億0,269万円	5.0%

※1 市税の内訳

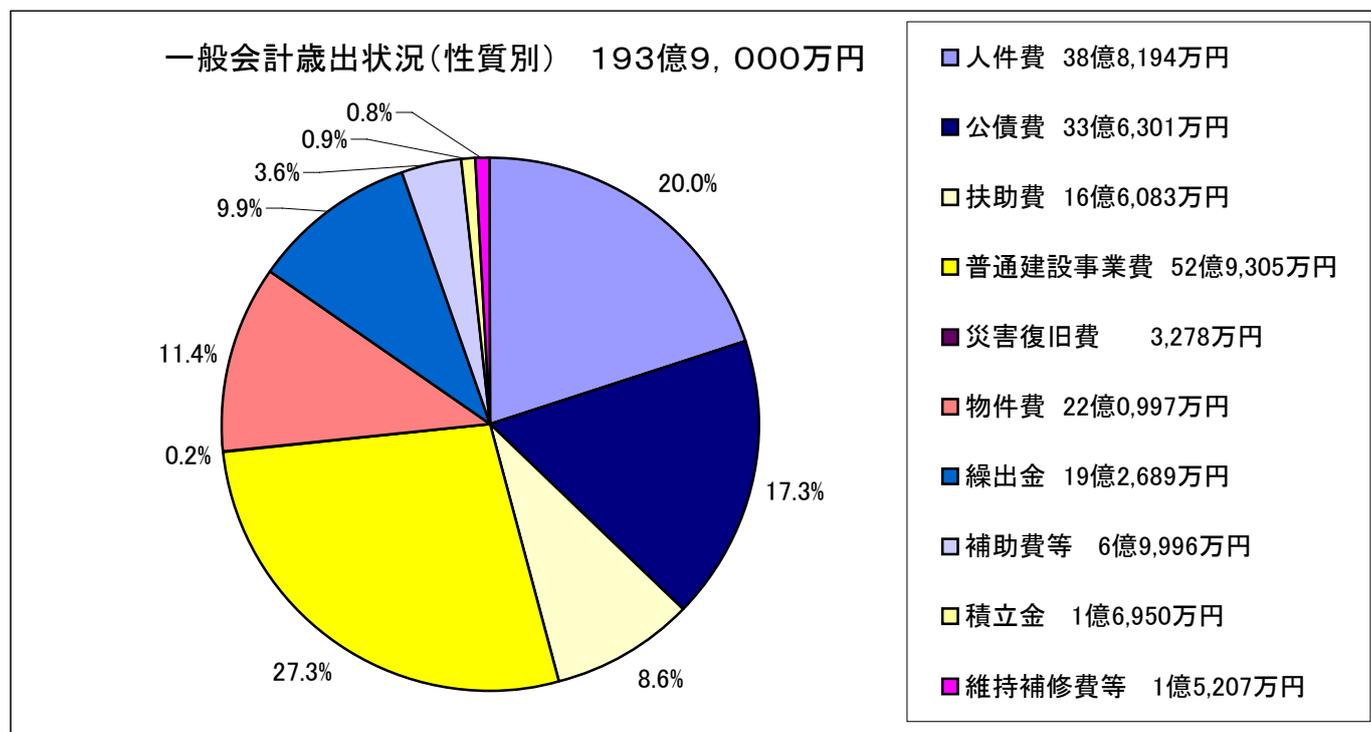
	決算額	構成比
市民税	12億3,994万円	6.2%
固定資産税	16億1,878万円	8.1%
軽自動車税	7,028万円	0.4%
市たばこ税	2億0,162万円	1.0%
都市計画税	1億5,675万円	0.8%
市税合計	32億8,738万円	16.5%

■ 一般会計歳出状況（性質別） ■

193億9,000万円

合併に伴う地域間の格差是正事業や合併関連事業の展開及び主要な継続事業の推進を図りました。人件費においては減少となったものの、市債の元利償還である公債費の伸び等が大きく、経常収支比率を大きく押し上げており、ひっ迫した財政状況となっています。

性質別	決算額	構成比	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	38億8,194万円	20.0%	義務的経費	89億0,578億円	45.9%
公債費	33億6,301万円	17.3%			
扶助費	16億6,083万円	8.6%			
普通建設事業費	52億9,305万円	27.3%	投資的経費	53億2,583億円	27.5%
災害復旧費	3,278万円	0.2%			
物件費	22億0,997万円	11.4%	その他の経費	51億5,839億円	26.6%
繰出金	19億2,689万円	9.9%			
補助費等	6億9,996万円	3.6%			
積立金	1億6,950万円	0.9%			
維持補修費等	1億5,207万円	0.8%			
計	193億9,000万円	100.0%		193億9,000万円	100.0%



※目的別歳出決算額

目的別	決算額	構成比
議会費	2億2,343万円	1.1%
総務費	23億0,827万円	11.9%
民生費	36億6,538万円	18.9%
衛生費	19億7,699万円	10.2%
農林費	8億4,735万円	4.4%
商工費	9,996万円	0.5%
土木費	41億6,027万円	21.5%
消防費	11億4,060万円	5.9%
教育費	15億7,942万円	8.1%
その他	33億8,833万円	17.5%
合計	193億9,000万円	100.0%

※「その他」には公債費や災害復旧費などが含まれます。

■ 主な財政指標 ■

科 目		平成17年度	平成16年度	平成15年度
財 政 力 指 数	単 年 度	0.358	0.445	0.435
	3 年 平 均	0.356	0.438	0.437
経 常 収 支 比 率		105.5	102.2	97.4
公 債 費 比 率		24.3	22.6	21.5
起 債 制 限 比 率	単 年 度	17.1	14.3	13.1
	3 年 平 均	15.1	13.4	13.1
実 質 公 債 費 比 率	単 年 度	20.0	18.0	15.4
	3 年 平 均	17.8		

・平成15、16年度は旧五條市の値

・実質公債費比率については新設指標のため、14年度以前数値および前年度以前の3年平均値はなし

◆ 用語説明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【経常収支比率】

経常的に入ってくる歳入(市税、地方交付税等)が、経常的に支出される歳出(人件費、扶助費、公債費等)にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村では75%を上回らないのが望ましいとされています。

【公債費比率】

地方債の元利償還金(公債費)の、一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。

【起債制限比率】

事業の財源となる地方債の発行を抑制する指標となるもので、標準的な財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を示す指標です。20%以上になると一部の地方債の借入が制限されます。

【実質公債費比率】

平成18年4月1日から、地方債の借入が許可制から協議制に変更された変更されたことに伴い、許可が必要な団体や起債制限を受ける団体を区分するために、従来の起債制限比率に一定の見直しを行い新設された指標。

一般財源に占める、地方債の元利償還金(公債費)に公営企業の元利償還金への繰出金及び一部事務組合の公債費への負担金等を加えた額に充当された一般財源の割合の過去3年間の平均を示す指標です。

この指標の3年平均値が18%を超えると地方債の借入について県の許可が必要となり、25%を超えると一部の地方債の借入が制限されます。

■ 他会計決算状況 ■

○ 会計別決算状況

[単位:千円]

会計名		収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		19,953,749	19,390,000	563,749	210,556	353,193
特別会計	国民健康保険	3,747,125	3,350,914	396,211	0	396,211
	簡易水道	723,484	720,347	3,137	1,920	1,217
	老人保健	3,687,392	3,662,586	24,806	0	24,806
	下水道事業	1,644,106	1,626,532	17,574	17,574	0
	墓地事業	17,254	16,936	318	0	318
	介護保険	2,422,166	2,372,719	49,447	0	49,447
	大塔診療所	29,726	25,172	4,554	0	4,554
	農業集落排水事業	64,124	63,220	904	0	904
	小計	12,335,377	11,838,426	496,951	19,494	477,457
合計		32,289,126	31,228,426	1,060,700	230,050	830,650

○ 公営企業決算

[単位:千円]

水道事業	収益的収支	収入	828,542
		支出	765,276
	資本的収支	収入	92,694
		支出	396,583

◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、簡単に言うと五條市の持っている貯金と言えます。

[単位:千円]

基金名	平成16年度末	平成17年度中増減	平成17年度末
財政調整基金	2,252,008	△ 682,430	1,569,578
減債基金	979,840	1,030	980,870
公共施設整備基金	1,403,139	△ 699,000	704,139
その他特定目的基金	777,340	1,660	779,000
合計	5,412,327	△ 1,378,740	4,033,587

- ・財政調整基金 地方公共団体における年度間における財源の不均衡を調整するための基金財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債の繰上償還するときなどの場合に使用することが出来る。
- ・減債基金 地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができる。
- ・公共施設整備基金 公共施設の整備等に要する経費の財源に充てることができる基金。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、簡単に言うと五條市の借金のこと、臨時的に多額の出費が生じる事業を行うときや、後年にわたり便益を提供でき、後世代にも負担を分かちることがかえって公平と考えられる事業を行う場合に市債を用いることとなります。しかし、市債はあくまでも借金であるため、市債を用いすぎると後年度にわたって市民の皆さんに多額の負担を強いることになってしまうので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

[単位:千円]

会計別	残高	前年度比増減
一般会計	32,580,956	3.8 %
簡易水道特別会計	3,007,191	7.1 %
下水道事業特別会計	10,277,664	0.6 %
大塔診療所特別会計	1,500	皆増
農業集落排水事業特別会計	15,000	皆増
水道事業会計	2,870,896	△ 6.1 %
合計	48,753,207	2.7 %